



9	種 類	番 号	概 要			構 造	管 理 者	用 地 の 帰 属	摘 要
			幅 員 ・ 寸 法	延 長	面 積				
公 共 施 設 の 整 備 計 画	新 設 及 び 付 け 替 え								
	廃 止								
10	そ の 他 の 施 設								

記載上の注意事項

- (1) 「自己の居住又は業務の用を目的とした開発行為」について、既存の権利を有することを届け出るために、設計概要書として使用するときには、表題の“説明”を二重線で消去し、その他の場合には“概要”を消去してください。なお、設計概要書として使用するときには、5、7、8欄に、記入する必要はありません。
- (2) 開発区域を工区に分けるときは、開発区域全体の総括設計説明書のほかに、各工区ごとの内訳を示す設計説明書を添付してください。
- (3) 5欄には、開発行為の目的（例えば、宅地分譲、建売住宅付分譲、マンション建設、工場用分譲等）及び設計の基本方針、即ち開発区域内の計画上、特に配慮した事項（住区、街区の構成、公益的施の整備方針、周辺との関連等）について、なるべく詳しく記入してください。
- (4) 9欄の公共施設の種類のほか、道路、下水道、公園、広場、緑地、河川、運河、水路及び消防の用に供する貯水施設をいれます。
- (5) 10欄は、上水道、ガス、し尿処理施設を設置する場合は、その概要を記入し、また教育施設（学校、幼稚園等）、購買施設（商店、マーケット等）、医療施設（病院、診療所等）の公益施設を設置するときは、その規模、内容等について、なるべく詳しく記入してください。
- (6) この用紙の記入欄に書ききれないときは、適当に用紙を継ぎ足すか、又は別紙に書いて添付してください。